

**平成29年4月「認定こども園 さくら幼稚園」開園をめざして…**

昨年9月のさくらめえるで、平成28年度中に園舎の大規模改修工事など環境整備を行い、平成29年4月から「幼稚園型認定こども園 さくら幼稚園(仮称)」に移行することをお知らせ致しました。当初計画は現園舎の大規模改修でしたが、検討していく中で新築案が浮上し、その方向に針路変更となりました。新園舎は花卉園に建設します。国と県と登米市からの補助金を利用しての建設となりますので、現在はその手続き等の作業を進めているところです。

花卉園の整備も始めました。物置類を撤去又は移動したのに伴って、ビオトープも再整備しています。これから光輝く広場を一旦解体して、新しい園庭に再整備することになります。計画が順調に進みますと、園舎の建設工事が始まるのは夏頃、竣工は29年の2月となりそうです。平成28年度中の幼稚園の教育活動は、現在の園舎をこれまで同様に使用して支障なく行います。

ここでもう一度幼稚園型認定こども園について確認致します。幼稚園型認定こども園は、幼稚園の中に新たに保育所機能を取り入れる制度です。定員は180名とし、保育所部分55名・幼稚園部分125名に設定しました。2号認定を受ければ認可保育所と同じ利用(給食・11時間保育・保育料など)ができます。幼稚園部分は、1カ月の保育料(授業料)が、登米市統一の金額となり、公立私立の差がなくなります。但し、私立園が特色ある教育活動(英語・体育・美術・食育・自然活動など)を維持するために、保護者の方の了解を得て、特別徴収金として加算集金することが認められます。更に幼稚園部分も“給食”を利用できるようにしたいと思っています。預かり保育(わかばコース)は今のまま継続しますので、1号2号に関わらず、延長預かり保育は利用できます。認定こども園になった場合の大きなメリットは、親の就労状況によって利用方法(教育・保育時間)を選択または変更が1カ月単位でできるようになることです。もちろん、お金の違いもありますので、保護者の方の有利な条件での利用方法を選択して頂き、園側でも必要に応じてアドバイス(相談窓口設置予定)を行います。みどりご園やたんぼぼ保育園との連携もスムーズになり、さくら学園内の各施設を活用すれば、0歳から就学前まで安心してワンストップで保育・教育を受けられるようになるはずです。平成28年度になりましたら、給食等に関するアンケート調査も行い、保護者の皆様のご要望や疑問・心配に答えられるように、説明会なども予定しております。進展がありましたらその都度情報発信致します。最後に、これはあくまで計画(案)ですが、現在の園舎の再活用として、「子育て支援センター」「民間運営の学童保育」「病後児保育」「和太鼓を利用した老若男女向けエクサドン教室」「卒園児の活動拠点」等を考えているところです。

認定こども園を利用する子どもについての3つの区分

設定区分	内 容		利用先
1号認定	教育標準時間認定 満3歳以上	お子さんが満3歳以上で、教育を希望される場合。幼稚園の預かり保育利用はできます。	幼稚園・認定こども園
2号認定	満3歳以上・保育認定 (3・4・5歳児)	お子さんが満3歳以上で「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望される場合。	保育所・認定こども園
3号認定	満3歳未満・保育認定 (0・1・2歳児)	お子さんが満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望される場合。	保育所・認定こども園 小規模保育施設等

◎1号認定は、幼稚園等を通して市に申請し、幼稚園等を通して市から認定証が交付されます。

◎2・3号認定は、保護者の方が市に「保育の必要性」の認定を申請 → 市から認定証の交付されます。